

水道加入負担金一覧表（税込）

H22.10.1～H25.9.30

◎個人加入負担金(税込) (自己専用住宅のみ)

メーター口径	13mm	20mm	25mm	30mm
負担金	105,000	283,500	483,000	735,000
40mm	50mm	75mm以上		
1,491,000	2,551,500	管理者が定める		

◎団体加入負担金 (自己専用住宅以外、借家、アパート、
建売、事務所、公園、公民館など)

メーター口径	13mm以上
負担金	個人加入負担金と同じ

※ 受水槽を設ける場合は、親メーターの口径での負担金の金額と子メーターの口径での負担金に戸数を乗じた金額を比し、いずれか高い方となる。

例) 20mmの受水槽を設け、13mmで5戸給水する場合
(親メーター) (子メーター)

親メーター20mmの負担金 = 283,500円 ……(1)

子メーター13mm×5の負担金

105,000円×5 = 525,000円 ……(2)

(1) < (2) より、この場合の負担金は

525,000円とする。

※ 子メーターをつけない場合においても、各戸の部屋に引き込む給水管の口径で子メーターを設けたものとみなし上記のとおり計算を行う。